

平成30年度
中学校教育課程研修
美術科

平成30年12月4日
大阪市教育センター



目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

① 年間指導計画を立てる

- ・教科の特性として、それぞれの学校の生徒の実態や地域性を考慮して題材を設定することが必要です。
- ・指導する先生一人一人が、「学習指導要領解説」の「教科の目標、各学年の目標及び内容の取扱いの系統表」「指導計画の作成と内容の取扱い」「作成例」に従って、内容のバランスを考えて題材を選び、3年間を見通した自校の年間指導計画を作成しましょう。

題材など内容や時間のまとまりを見通して生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質能力を相互に関連させた学習の充実を図る。



何を学ぶ教科なのかを明確にしましょう。
生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する

目標を実現できる題材を系統的に設定すること

「主題を生み出すこと」がA表現(1)アイの全ての事項に位置付けられていることに注意!

共通事項(ア形や色彩、材料、光などの性質やそれらが感情にもたらす効果など・イ造形的な特徴などを基に全体のイメージや作風などで捉えること)を、実感を伴いながら理解できるように指導しましょう。



「A表現」の指導計画の作成例

「A表現」(1)ア及びイそれぞれにおいて「描く」「つくる」活動のいずれも経験させる。

作成例1

	感じ取ったことや考えたことを基に絵や彫刻などに表現する		伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する	
	描く	つくる	描く	つくる
1年	○	○	○	○
2年	○			○
3年		○	○	

作成例2

2年		○	○	
3年	○			○



② 題材ごとの計画を立てる

- ・「この題材・授業でつきたい力」=「目標」を明確にして計画(題材の流れ)を考える。

指導と評価の計画・評価規準

生徒中心の「主体的」な学習活動を。生徒に「考え」させる展開を。造形的な言葉・視点の活用を。

3つの学bee

考え表現する学bee

話し合う学bee

めあてを振り返る学bee



③ 事前準備

- ・材料・用具
- ・配付物
- ・掲示物
- ・参考作品
- ・ICT機器
- ・板書計画
- ・座席配置
- ・安全管理
- ・事前連絡

ほか

④ 授業

- ・目標の明確な提示
- ・学習内容の提示
- ・全体指導と個別指導
- ・声かけ励ましの言葉
- ・協働的な活動
- ・安全指導
- ・学びの振り返り
- ・次の学習とのつながり
- ・評価

ほか

ふだんから…生徒作品を校内展示したり、掲示物などに活用したりするなど生活の中の美術の働きを実感できるような工夫をしましょう。

文部科学省
中学校学習指導要領解説
美術編 平成29.7

今日の流れ

はじめに

★目標

★内容（表現）

★主題を生み出すこと

★内容（鑑賞）

★造形的な見方・考え方、共通事項

★ICT活用

★社会に開かれた教育課程

★カリキュラム・マネジメント

その他・まとめ

研修のねらい

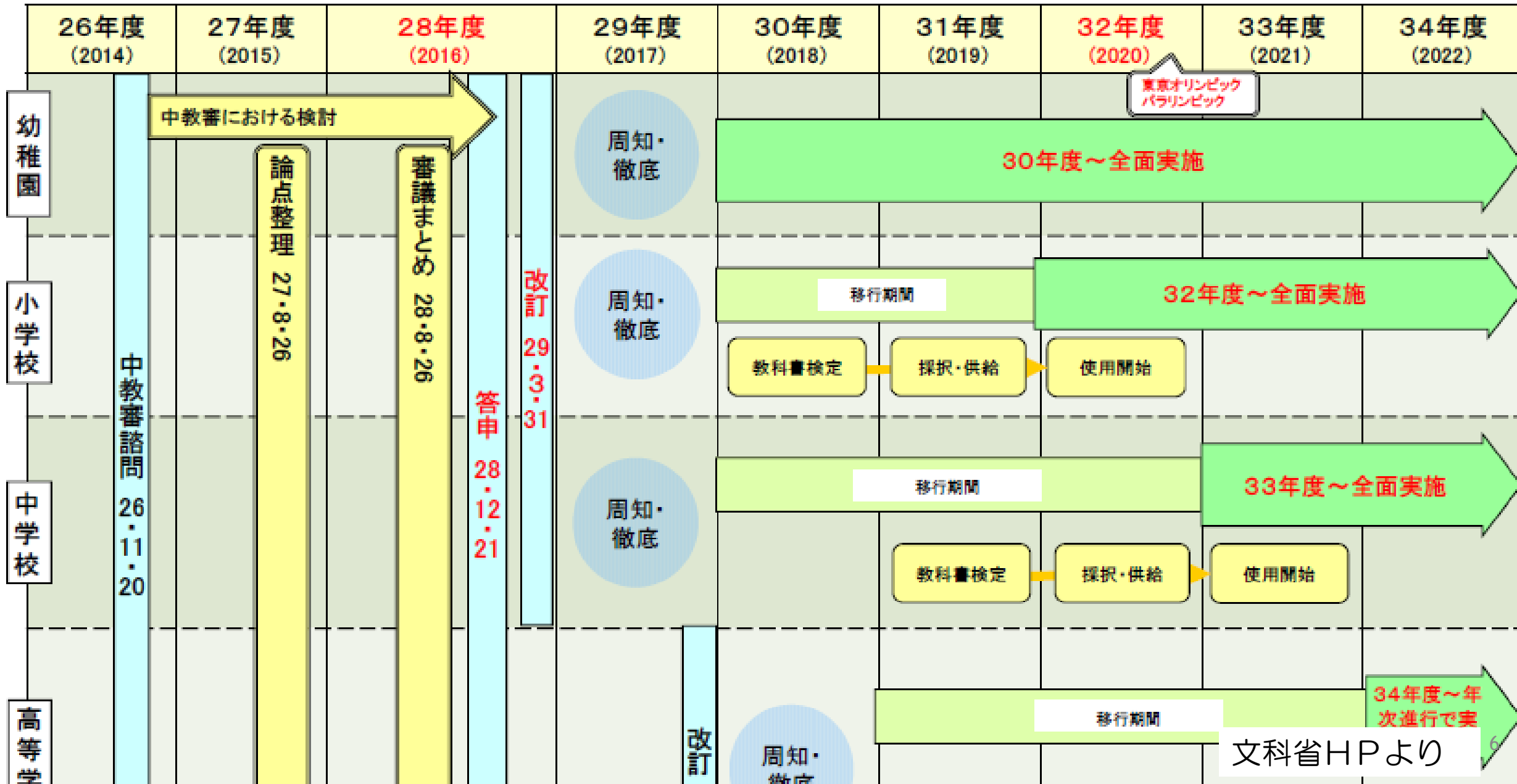
学習指導要領の趣旨を踏まえた教育
課程の実施と課題について理解する

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール (現時点の進捗を元にしたイメージ)

はじめに



「A表現」の指導計画の作成例Ⅰ

はじめに

A表現	(1)アと(2)		(1)イと(2)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動	
学年	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

「A表現」の指導計画の作成例Ⅱ（第1学年は同じ）

第2学年		○	○	
第3学年	○			○

中学校美術科の目標 (柱書部分)

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、
造形的な見方・考え方を働かせ、
生活や社会の中の美術や美術文化と
豊かに関わる資質・能力を
次のとおり育成することを目指す。

中学校美術科の目標

目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

中学校美術科の目標

目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉え、造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、**「知識及び技能」** 創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、課題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。**「思考力・判断力・表現力等」**

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。**「学びに向かう力・人間性等」**

中学校美術科の目標

目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知 識

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

技 能

中学校美術科の目標

目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

発想や構想と鑑賞の双方に重なる資質・能力

(2) 造形的なよさや美しさ，表現の意図と工夫，美術の働きなどについて考え，

主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

発想・構想に関する資質・能力

鑑賞に関する資質・能力

中学校美術科の目標

目 標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

学びに向かう力，人間性等

- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を育み，感性を豊かにし，心豊かな生活を創造していく態度を養い，豊かな情操を培う。

美術科の目標を三つの柱に基づき整理

1

生きて働く知識・技能の
習得

造形的な視点に関すること

創造的に表す技能に関すること

2

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成

発想や構想に関すること

鑑賞に関すること

3

学びを人生や社会に生かそうと
する**学びに向かう力**・
人間性の涵養

創造活動の喜び、美術を愛好
する心情、豊かな感性、心豊
かな生活を創造していく
態度・豊かな情操

平成20年学習指導要領

A「表現」

(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした
発想や構想

(2) 目的や機能などを考えた
発想や構想

(3) 発想や構想をしたことなどを
基に表現する技能

新学習指導要領

A「表現」

(1) 発想や構想に関する資質・能力

ア 感じ取ったことや考えたことなどを
基にした発想や構想

イ 目的や機能などを考えた
発想や構想

(2) 技能に関する資質・能力

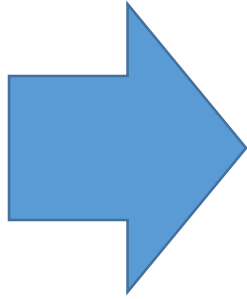
ア 発想や構想をしたことなどを
基に表す技能

主体的で創造的な表現の学習を重視し、
「A表現」(1)において、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」及び「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図った。

主題を生み出すこと

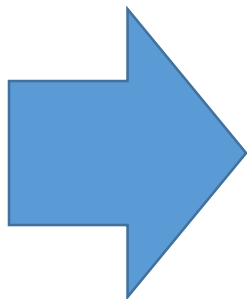
生徒自らが強く表したいことを、
心の中に思い描くことであり、
独創的で個性豊かな発想や構想をする
際に基盤になるものである。

校舎を
描こう



P 34

包装紙の
デザイン



P 37 18

B「鑑賞」

(1) 美術作品などのよさや美しさを
感じ取り味わう鑑賞 ※

ア 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞

イ 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

ウ 美術文化に関する鑑賞
※第2学年及び第3学年指導事項

B「鑑賞」

(1) 鑑賞に関する資質・能力

ア 美術作品などに関する鑑賞

(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを
基にした表現に関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

新学習指導要領

A 「表現」

(1) 発想や構想に関する
資質・能力

ア 感じ取ったことや考えたこと
などを基にした発想や構想

イ 目的や機能などを考えた
発想や構想

(2) 技能に関する資質・能力

ア 発想や構想をしたことなどを
基に表す技能

B 「鑑賞」

(1) 鑑賞に関する資質・能力

ア 美術作品などに関する鑑賞

(ア) 感じ取ったことや考えた
ことなどを基にした表現に
関する鑑賞

(イ) 目的や機能などを考えた
表現に関する鑑賞

イ 美術の働きや美術文化に関する
鑑賞

(ア) 生活や社会を美しく豊かに
する美術の働きに関する鑑賞

(イ) 美術文化に関する鑑賞

造形的な見方・考え方

美術科の特質に応じた
物事を捉える視点や考え方

感性や想像力
を働かせる

対象や事象を
造形的な視点
で捉える

自分としての
意味や価値を
つくりだす

中学校美術科における造形的な視点

造形を豊かに捉える多様な視点

対象などの形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉える視点

木を見る視点

対象などの全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉える視点

森を見る視点

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、
次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 形や色彩，材料，光などの性質や，それらが感情にもたらす効果などを理解すること。
- イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること。

教科の本質に迫れているか

主体的・対話的で深い学びの
実現に向けた授業改善

鍵

造形的な見方・考え方

第2の内容の指導については，次の事項に配慮するものとする。

(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては，生徒の学習経験や資質・能力，発達の特性等の実態を踏まえ，生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法，材料などを選択し創意工夫して表現できるように，次の事項に配慮すること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために，写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない。

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

社会に開かれた
教育課程

※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革を進める。

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

○ 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、**教科等横断的な学習を充実する必要**。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。

○ そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

生徒の携行品について

宿題代行への対応について